【令和７年度決算】

都市計画税の使途について

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てるために、目的税として課税される市税です。主な使途としては、街路整備事業、公園整備事業などがあります。

令和７年度の都市計画税（2,016,763千円）は、以下のとおり都市計画事業費（3,547,566千円）の財源として活用しました。

＜都市計画事業費等の内訳＞

（単位：千円）

区分			Ｒ７年度（決算）
都市計画事業費等		街路	1,511,501
		公園	254,888
		下水道	0
		その他	40,392
		市街地開発事業	0
	都市計画事業計		1,806,781
	地方債償還額		1,740,785
	合計		**3,547,566**
財源内訳	地方債		756,100
	国・府支出金		354,306
	負担金その他		116,453
	都市計画税収入額		**2,016,763**
	一般財源等		303,944
	合計		**3,547,566**